

平成二十二年十月一日

国勢調査を実施します



- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 平成二十二年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となつて実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 九月下旬から、調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。
- 記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をして調査員に渡しただけで、市区町村に郵送で提出していただきます。

- 統計法では、調査対象者が安心して調査票に記入いただけるよう、調査員をはじめとする調査関係者に対して、調査票の記入内容を厳重に保護することを定めています。
- 統計法では、調査対象者に対し、調査票に記入して提出する義務（報告義務）を定めています。
- 国勢調査では、電子メールでおたずねしたり、金品を請求することはありません。不審に思った際には、回答しないで速やかに下記問い合わせ先にお知らせください。



国勢調査

総務省・北海道・浜中町

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」をご覧ください。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

問い合わせ先：役場まちづくり課 地域振興係 ☎62-2237・FAX62-2229